女性・若者への働く世代の健康経営理解促進業務委託仕様書

１　適用範囲

本仕様書は、福島県（以下「県」という。）が発注を予定している女性・若者への働く世代の健康経営理解促進業務委託企画提案募集及び委託する場合において適用される主要事項を示すものであり、業務委託契約書に添付する仕様書は、受託候補者が決定した後、協議の上別途作成する。

２　目的

県では、働く世代の健康づくり及び働きやすい職場環境づくりを推進するため、従業員の健康づくりに積極的に取り組む県内企業を「ふくしま健康経営優良事業所」として認定し、健康経営の県内企業への普及を図っている。

本業務委託では、若者が就職先選びで重視する働きやすさと「健康経営」という言葉の認知・理解との隔たりを解消するため、健康経営の取組が働きやすい職場づくりにどのようにつながるかを具体的に伝える広報素材を制作することを目的とする。

３　委託期間

契約締結の日から令和９年３月３１日

４　期待する事業効果

（１）若者が健康経営と自らが重視する働きやすさとの関係を理解し、認定企業の取組や企業情報を就職先選びに活用できる広報素材が作成されること。

（２）広報素材を活用した普及啓発により、認定企業が若者の就職先の選択肢となり、健康経営の取組継続・拡大及び認定取得の促進につながること。

５　広報の主なターゲット

県内外の大学生・短期大学生・専門学校生・高校生等を主なターゲットとし、就職支援担当者及び県内企業等も含む。

６　委託業務内容

本委託における業務内容は以下のとおりとする。

各提案者にあっては、上記２の目的及び４の期待する事業効果を踏まえ、委託上限額の範囲内で事業効果が高まる企画を提案すること。

（１）広報素材の企画・制作について

ア　令和８年度は、リーフレット（印刷・電子閲覧用）、動画（本編・短尺版）及び県が指定するホームページに掲載するコンテンツ（文章、画像、レイアウト案等）を企画・制作し、令和９年度以降の普及啓発に使用できる状態で納品すること。

イ　各素材は統一したコンセプトとし、健康経営の意義、認定企業の具体的な取組及び若者が重視する働きやすさに関する情報を伝える内容とすること。

（２）関係機関等との調整

ア　企業情報を掲載するにあたり、対象とする県内企業との連絡・調整を行うこと

（３）成果品及び実績報告

ア　契約期間内に、制作した広報素材の完成データ及び編集データ、実績報告書を県へ提出すること。

７　委託業務の実施に関する事項

（１）本業務委託全体の進行管理を行う業務責任者を定め、県に報告するとともに、事業運営や進捗管理、県や関係機関との調整・報告などについて、責任を持って対応すること。

（２）業務の遂行に要する費用は、特に指定がある場合を除き、全て受託者が負担することとし、企業や関係機関から手数料等を受け取らないこと。

（３）委託業務の実施に伴う著作権は、原則として県に帰属するものとする。

（４）本業務を通して知り得た個人情報や企業情報は、目的外の使用、第三者への提供、漏洩及び売買は行わないこととし、委託契約が終了した後も同様とする。

（５）本業務の実施に当たりトラブル等が発生した場合は、受託者が責任を持って対応するとともに、速やかに県に報告すること。

８　その他留意事項

（１）受託者は、委託業務の実施に当たり、常に県と密接な連絡を取り、その指示に従うこと。

（２）本仕様書に記載のない事項については、県と受託者が誠意をもって協議し、法令を厳守して実施すること。